

やつしろ 市議会だより

平成20年12月定例会



▲八代よかとこ物産館（平成20年12月26日オープン 場所：新八代駅東側）

《主な記事》

- 12月定例会見出し ・・・ 2
- 一般質問 ・・・ 3
- 意見書・議会審議の流れ ・・・ 7
- 決算審査特別委員会報告 ・・・ 8
- 委員会報告 ・・・ 11
- 12月定例会審議結果一覧 ・・・ 14
- 各常任委員会管外行政視察 ・・・ 16

第14号

平成21年2月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984
(市議会事務局)

一般会計補正予算の主な事業概要

◆デジタル録音機整備・AED購入

横場工業株式会社からの寄附に伴い、老

朽化している視覚障害者のための声の市報
編集機器を更新するとともに、平成二十一

年度に設置を予定していた学校以外の公共
施設にAED（自動体外式除細動器）を設
置するものです。

一般会計補正総額 八億五千六百二十万円を原案可決

議案・発議案・請願・陳情など五十六件を議決

◆原油価格高騰対応施設園芸省エネルギー化推進緊急対策事業

国の一次補正予算に伴い、原油価格の高
騰により経営を圧迫されている施設園芸農
家及びイグサ農家において、省エネルギー
化対策並びに燃料削減技術による低コスト
化をより一層進める緊急対策事業を実施す
るものであります。（省エネルギー化施設園芸設備
導入事業、いぐさ用遠赤外線加熱装置等導
入事業）

◆松中信彦スポーツミュージアム管理運営費、 開設準備費及びオープニング経費

松中信彦スポーツミュージアムの管理運
営について、指定管理者の公募を行つたも
のの応募がなかつたことから、平成二十
一年一月のオープンに合わせ、直営の管理運
営、開設準備及びオープニングに要する經
費です。

十二月定例会は、十二月二日招集、開会され、冒頭、平成十九年度一般会計決算及び各特別会計決算十四件を認定した後、補正予算、事件、条例など議案三十件が上程され、市長の提案理由説明がありました。その後、十二月八日から十一日までの四日間、十五人が質疑・一般質問を行い、十一日の質疑・一般質問終了後、市長から事件議案一件、予算議案一件及び条例議案一件が追加提案され、提案理由説明の後、初日に上程された議案とともに、委員会審査に付しました。

最終日の十九日は、各委員長報告の後、一般会計補正予算一件に対し、松中信彦スポーツミュージアム管理運営費、開設準備費及びオープニング経費四百三十六万五千円を減額する修正案が提出され、投票表決の結果、同修正案は賛成少数で否決された後、引き続き、原案の採決を行い、賛成多数で可決されました。

この一般会計補正予算など議案三十三件、修正案一件、請願・陳情三件、議員追加提出発議案二件を議決。また、同日市長から追加提案の人事案件三件を同意して、十八日間の会期を閉じました。

付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

◎デジタル録音機整備・AED購入（一千万円）

◎原油価格高騰対応施設園芸

省エネルギー化推進緊急対策事業（一千六百九十一万三千円）

◎松中信彦スポーツミュージアム管理運営費、 開設準備及びオープニング経費（四百三十六万五千円）

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、十二月八日から十一日までの四日間、十五人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとあります。



定額給付金について

太田 広則

笠本 サエ子

荒瀬ダム問題について

問
自治体版CSRの推進
竹田 誠也

行 政

問
自治体CSR（企業の社会的責任）の推進について、市役所における環境への取り組み、職員の社会活動への参加など実状はどうになっているか。

また、他自治体に先駆け、CSR指針を策定したいかがか伺う。（ほかに雇用問題、熊本市が政令指定都市に移行した場合の本市への影響について質問あります）

答
総務部長 市長を本部長とする地球温暖化対策推進本部を設置し、温室効果ガスを削減する対策を推進している。また、毎週水曜日を「職員環境行動の日」と定め、取り組みを実践している。社会活動では、消防団への加入やPTA活動への参加等のほかに、町内会の行事等にも積極的に参加するよう職員に對し促している。

不祥事の発生を受けて、職員にその責任と役割を再認識させたため、コンプライアンスに関する指針の策定に取り組んでおり、先進事例も研究して策定を進めたい。

問
市長・総務部長 速やかに実施できるような制度を国のほうで構築していただき、定額給付金が地域経済の浮揚につながることを期待している。

答
市長・総務部長 速やかに実施できるような制度を国のほうで構築していただき、定額給付金が地域経済の浮揚につながることを期待している。

問
企画振興部長 地元住民の生活に対しても、県企業局から十分な対応がなされたとは言いがたく、地元においては大変な苦労を強いられてきたのではないかと感じている。市が聴取した住民の声では、それぞれの立場から、思いが込められたもので、郵送や市役所などの窓口にて申請書を提出し、口座振込や窓口で受け取る方法が考えられている。しかし、本人や振込口座の確認方法など、まだ検討中のものがあるので今後の情報収集に努めていく。また、早急に支給ができるような体制を整えていく。

答
企画振興部長 地元住民の生活に対しては、県企業局から十分な対応がなされたとは言いがたく、地元においては大変な苦労を強いられてきたのではないかと感じている。市が聴取した住民の声では、それぞれの立場から、思いが込められたもので、郵送や市役所などの窓口にて申請書を提出し、口座振込や窓口で受け取る方法が考えられている。しかし、本人や振込口座の確認方法など、まだ検討中のものがあるので今後の情報収集に努めていく。また、早急に支給ができるような体制を整えていく。

問
荒瀬ダム問題について
田中人吉市長は、昭和五十七年旧熊本商科大学の「球磨川が人吉球磨地域経済に及ぼす影響」の調査報告で、約六十五億円が球磨川に依存していることを明らかにした。荒瀬ダム撤去と市の具体的な対応について問う。（ほかに改正石綿（アスベスト）健康被害救済法、地上デジタル放送移行について質問あります）

答
企画振興部長 地元住民の生活に対しては、県企業局から十分な対応がなされたとは言いがたく、地元においては大変な苦労を強いられてきたのではないかと感じている。市が聴取した住民の声では、それぞれの立場から、思いが込められたもので、郵送や市役所などの窓口にて申請書を提出し、口座振込や窓口で受け取る方法が考えられている。しかし、本人や振込口座の確認方法など、まだ検討中のものがあるので今後の情報収集に努めていく。また、早急に支給ができるような体制を整えていく。

消費者行政の取り組み

幸村 香代子

未確定ながら国における消費者庁の設置など大きな動きがある中で、消費者行政に対する取り組みの強化は地方自治体においても重要であると考える。

本市でもさまざまな施策に取り組まれており、昨年度から多重債務者問題に対応するために「多重債務問題内連絡会」が設置されている。その内容を問う。

答 市民環境部長 納税課や建築住宅課を初めとした関係部局の職員で構成し、多重債務問題に関する情報の共有化を図り、また、各課の業務における多重債務に関する対応の実績について報告・意見交換を行ない、問題の迅速な解決を促すよう努めている。

本年度開催の連絡会において報告された事例としては、「納税相談時に多重債務がわかり、消費生活相談へ案内した」、「低所得者の弁護士費用立替制度を紹介した」、「弁護士、司法書士の無料相談を紹介した」等である。

※用語解説
PT：プロジェクトチーム

荒瀬ダム問題について

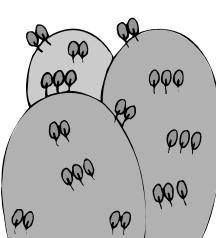
龜田 英雄

荒瀬ダム撤去問題は民主的なプロセスを経た公の約束である。ところが、今回の決断は県の内部協議による決定であり、その根拠となつたPT報告は信頼性に欠け、知事の手法とともに甚だ不信感を持つものである。

当該自治体としての所見と今後の対応を伺う。（ほかに山林の固定資産評価について質問あり）

答 企画振興部長 県の「荒瀬ダム府内PT」の検討内容の報告を受けたが、存続に関する結論の説明は受けていない。まずは、県の正式な説明を聞きたい。

その上で、十一月十二日に知事へ届けた意見書に挙げた四つの対策について、知事の考えを改めて伺いたいと思う。今までの県の説明では、地元振興策等の具体的な提示はなく、不十分である。今後、県にはさらに、市民の理解を得るために真摯な努力が必要になると考えており、今後も引き続き、県へ強く要望してまいりたい。



中山間地域の地域振興策

清水 弘

中山間地域における地域振興策をどのように考えているのか。また、生活基盤施設の今後の整備計画・方針について問う。（ほかに地域振興策に対する財源の確保について質問あり）

答 企画振興部長 本市では、中山間地域の振興に係る計画として「過疎地域自立促進市町村計画」や「総合整備計画」などを策定しており、これらの計画や、「八代市総合計画・前期基本計画」に基づき、各種生活基盤施設の整備を実施している。

今後もこれらの方針に基づき、道路や水道、下水処理施設などの生活基盤施設の整備を推進するほか、地域の活性化、にぎわいの創出につながる交流イベントの実施などソフト面のフォローも行いながら地域格差の是正を図りたい。

農業委員会職員の不祥事

大倉 裕一

市職員が農業者年金業務を怠り、年金支給に遅延を引き起こす不祥事が発生した。本年六月にも市職員が公金に手を出し、懲戒免職という最も重い処分が行われてから半年も経つおらず、再発防止が職員に浸透していたのか疑問である。今回の不祥事の要因と具体的な再発防止策について伺う。

答 総務部長 今回の不祥事は、職員の業務遂行意識の欠如はもとより、上司及び職員間の業務のチェック機能の不全等が要因と考えられる。改めて、主査・副査体制の確認、チェック体制の強化を図るなど再発防止を徹底した。

また、全部署を対象に所管する全事務事業について遅延等がないか総点検を行っているところであり、今後、職員一人一人が公務員としての自覚に立ち、引き続き服務規律の確保に努め、市民の信頼回復が図られるよう努めてまいりたい。

經
濟

松中スポーツミュージアム

堀口昇

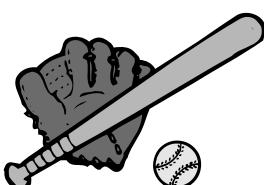
農業政策について

鈴木田 幸一

問 市町村合併により新八代市になり三年を数える。坂田市政になり、農家の生活向上、安定のため、どのような政策を行つてこられたか、また、ミニマムアクセス米により発生した「事故米」に対し、どのような対応をされたかを問う。（ほかに景気浮揚対策などについて質問あ

答 市長・農林水産部長 全国に先駆けた八代市元気が出る産業活性化支援事業で農業者の元気を創出。トマトなど施設園芸では生産総合事業等の条件整備さらに、イグサ・畳表の価格安定対策の見直しや、中山間地域のシヨウガ栽培対策等々に支援今年度、産業元気アップ事業ほか、原油・肥料高騰対策等、迅速かつ的確に対処し、本市産業活性化のため、全力で数々の農業振興策を講じている。また、ミニマムアクセス米に関してはWTO農業交渉の推移を見ながら検討すべきと考えている。

答
商工観光部長 物産館と同じ日にオープンができなくなつたため、オープニング式典を二回しなければならなくなつた。また、初期投資については指定管理者に、ある程度負担をしていたが予定であったが、それができなくなり、この経費もできる限り押さえて、オープニング費用やパンフレットについても計上させていただいたところである。



になる予定である。
申請状況については、昨年度の申請件数が五十二件であるのに対し、制度開始後の一ヶ月間で二百九十四件と大幅に増加している。

答
商工観光部長 繫急保証制度の対象となるためには市町村長の認定を受ける必要がある。その際の認定要件は売上高が前年同期と比べ三%以上減少していること。また、新たな要件として売り上げ総利益率、営業利益率が三%以上減少していくも利用できることとなつた。さらに、利用できる指定業種も当初の百八十五業種であつたものが十二月十日から六百九十八業種

問 十二月二十六日松中信彦氏の誕生日に「よかとこ物産館」と同時オープン予定であつた松中信彦スポーツミュージアムが工事のおくれから平成二十一年一月下旬に変更となつた。新たな経費負担が必要となり、少なくとも五十五万円もの市民の大切な税金が無駄に使われることとなる。だれが責任をとるのか

価格高騰対応等緊急保証制度

同人集

古嶋
津義

問　国は、中小企業のために原
材料価格高騰対応等緊急保証制度を十月末より開始した。不況打開のため、制度のさらなる周知と速やかな認定処理を望む。
利用要件と申請状況について伺う。（ほかに八代市産業活性化利子補給事業、規格外トマト利活用推進、段ボール箱使用生ごみ堆肥化推進事業について質問あり）

**答 農林水産部長 近年の地球
温暖化の影響 二の思ひれらギリ**

答 農林水産部長 近年の地球温暖化の影響とも思われるゲリラ豪雨等により、農作物の冠水被害が発生しており、今後も異常気象などにより被害の常襲化が危惧されている。

市としても干拓地の冠水問題は重要な課題であり、樋門周辺のしゆんせつも含めて、県と協力をしながら、湛水被害発生の原因究明、排水解析等を行い、その調査結果を踏まえて野崎地区を初め、適切な事業による湛水防止策を図つていく必要があると考えている。



答 商工観光部長 緊急保証制度の対象となるためには市町村長の認定を受ける必要がある。その際の認定要件は売上高が前年同期と比べ三%以上減少していること。また、新たな要件として売り上げ総利益率、営業利益率が三%以上減少していくも利用できることとなつた。さらに、利用できる指定業種も当初の百八十五業種であつたものが十二月十日から六百九十八業種になる予定である。

申請状況については、昨年度の申請件数が五十二件であるのに対し、制度開始後の一ヶ月間

ラ豪雨等により、農作物の冠水被害が発生しており、今後も異常気象などにより被害の常襲化が危惧されている。

市としても干拓地の冠水問題は重要な課題であり、樋門周辺のしゆんせつも含めて、県と協力をしながら、湛水被害発生の原因究明、排水解析等を行い、その調査結果を踏まえて野崎地区を初め、適切な事業による湛水防止策を図つていく必要があると考えている。

福祉

福祉行政について

成松 由紀夫

後期高齢者医療制度について

田中 茂

平成二十年四月、七十五歳以上を対象に後期高齢者医療制度が、従来の国民健康保険等から切り離して発足した。当初から混乱が多く、制度の廃止を含めた見直しの声が多く出ている。そこで、制度発足から現在までの問題点と今後の改正点について問う。（ほかに財政関係と放課後子ども教室推進事業について質問あり）

答 健康福祉部長 四月の制度施行直後、保険証や保険料についての問い合わせが殺到した。施行直後、保険証や保険料についての問い合わせが殺到した。

答 健康福祉部長・建設部長 現行制度において、治療方法もなく、医療費助成も受けられない、まれな症例の当事者及び御家族に対して、その不安を軽減すべく、できる限り相談者の立場で二一ツにこたえられるよう関係課と連携し、助言や支援を行っていきたいと考えている。

一方、医療費助成の拡充や難病医療拠点病院配置については、国や県に対して働きかける。

答 教育長 平成二十年五月三十一日現在で累積未納総額は約七百五十一万円で平成十九年度未納額は二百四十七万円であつたため学校からの督促文書・家庭訪問等の回数を増加するなどの取り組みの強化を夏休み以降実施した。

その結果、十月三十一日現在で、十九年度の未納額が約四十万円減少した。未納額の増加はアフリーに配慮された住居の情報提供を考えている。市営住宅入居については、認証方法の整理など関係課と検討する。

意見書

十二月定例会において意見書案二件が提出され、原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

- ◆ 見書
- ◆ WTO 農業交渉に関する意見書
- ◆ 医師・看護師不足対策に関する意見書



議会（本会議・常任委員会）審議の流れ

◎本会議

全議員が議場に集合し行う会議のことで、提出されたすべての議案などについて、賛成・反対の最終的な決定を行います。

この本会議には、3・6・9・12月に開会される年4回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。



◎常任委員会

常任委員会は、本会議に提出された議案などを効率的、専門的に審査するために本会議の下審査機関として常設されており、議員はいずれかの常任委員会の委員になります。



招集

議会の招集は、市長が行います。(なお、議長または議員定数の4分の1以上の議員から請求があれば市長は議会を招集しなければなりません。)

開会

会議を開くには議員定数の半数以上の議員の出席が必要です。

議案提出

議案には、市長から提出されるものと、議員から提出されるものがあります。

議案説明

議案について提出者から内容の説明があります。

質疑・一般質問・答弁

議員が、議案については質疑を、市政全般の施策等については一般質問を行い、市長などが答弁します。

委員会付託

議案などをさらに詳しく調べるために、委員会に審査を付託します。

本会議

付託議案審査

議案や請願などについて調査・審査し、委員会として賛成か反対の結論を出します。

質疑・討論

表決

常任委員会

委員長報告

委員会審査が終わると、再び本会議を開き、委員会での審査結果を委員長が報告します。

質疑

委員長報告について、質疑が行われます。

討論

議案について賛成・反対かのいずれかの意見を述べます。

表決

議案について、賛成か反対かを出席議員の過半数で決めます。

本会議

平成19年度 歳入歳出決算を認定

一般会計

歳入総額 537億7408万7000円

歳出総額 527億5119万6000円

特別会計(13会計)

歳入総額 531億9129万8000円

歳出総額 530億2563万5000円

答

問 市税収納率向上のための取り組みについて問う。

市税・国保税合わせた滞納

◆一般会計決算(歳入)

黒字となっている。

決算額は、歳入総額五百三十七億七千四百八万七千円、歳出総額五百二十七億五千百十九万六千円、歳出歳差引額は十億二千二百八十九万一千円となつており、これから翌年度へ繰り越すべき財源である繰越し明許費繰越額一億八千七百八万五千円を差し引いた、実質収支額は八億三千五百八十万六千円の

◆一般会計決算について

説明 決算額は、歳入総額五百三十七億七千四百八万七千円、

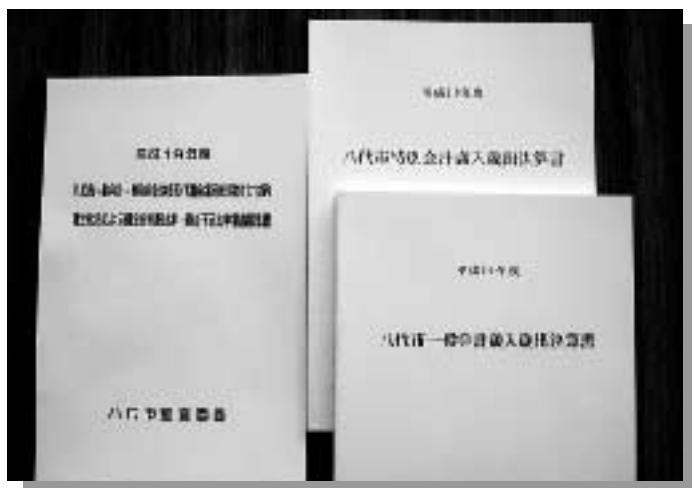
額は、約三十億円ある。収納率を上げ、税収の安定確保を図つていくことは、本市行財政集中改革プランの重要な目標にもなつております。この滞納額をいかに減らしていくかが、一番のテーマだと考えている。しかし、滞納が長期化し高額となつた滞納事案についての徵収は、困難なものがあり、大変苦慮しているのが実情である。

平成十九年度の税制改革等により、所得税から住民税への税源移譲が行われ、さらなる財源確保が重要となつてきた。このよう中、昨年度は、滞納額の膨張を未然に防ごうということと、まず現年度の滞納整理を重

平成十九年度一般会計決算及び特別会計決算十四件が、平成二十年九月定例会に上程、議員十一名で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託、閉会中も継続して通算五日間にわたり審査が行われました。ここでは、十二月一日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

決算審査特別委員会報告

取対策としては、従来の徴収方法に加えて、臨時催告状の発送、本庁内の応援職員による一斉電話催告等の実施、さらに納付がない場合は、臨戸訪問等を行つた。その結果、市税収納率として、市税全体で〇・三%、収納額としては、約七億八千万円、約六%の伸びとなつた。



◆一般会計決算《歳出》
・地方バス運行等特別対策補助金及び地方バス路線維持対策事業について

問 平成十八年度に行われた地方バス利用者状況実態調査の平成十九年度予算への反映について、また、地方バス代替策等検討委員会における協議内容及び結果について問う。

答 平成十八年度の実態調査の結果については、八代市路線バス等府内検討会の中で、来年度以降のバス路線編成のための検討資料として活用しており、予算等へは反映されていない。また、地方バス代替策等検討委員会の協議内容及び結果については、バス路線再編の方向性について検討を行っており、その結果、過疎地域におけるバス路線については、大型バスではなく、他の代替え策を利用したらどうか、また、費用については、バス利用者だけでなく、行政及び路線沿線の事業者等も負担し、バス路線を確保したらどうか、との提案が出されたところである。

これらの実態調査や検討委員会

会の結果を踏まえ、来年度以降のバス再編計画に反映させていきたいと考えている。

問 平成十九年度、約一億七千六百万円もの支出を行つており、既に他市においては、さまざま見直しが検討され、廃止路線も出ている現状である。平成十八年度に実態調査を行つたことから考えれば、バス路線編成について方向性を出すのが遅過ぎるのではないか問う。

答 住民との合意形成が大切なことから、さまざまな意見を聞きながら進めていきたい。

◆国民健康保険特別会計決算について

説明 歳入総額は百八十五億七千八百七十九万二千円、歳出総額は百八十億八千五百二十九万五千円で、実質収支額は四億九千三百四十九万七千円となつてゐる。歳出では、第六款・保健事業費で一億二千百七十四万九千円を支出し、国保健康づくり事業、医療費適正化推進事業、疾病予防事業、ヘルスアップ事業を行つた。

問 第6款・保健事業費のはり・きゅう、マッサージ等及び人間ドック・脳ドック助成金に関連して、約一千万円の不用額と二十年度予算額について問う。

答 まず不用額については、理由として、はり・きゅう、マッサージ等助成について、十八年度実績から見ると、最高利用回数二十回のうち、平均利用回数が十回弱程度だつたことから、その利用回数の減少が挙げられる。また、平成二十年度予算額については、はり・きゅう等助成は後期高齢者医療制度が四月から始まつたことから、七十五歳以上はそちらへ移行することとなり、本特別会計ではその分減額となつている。人間ドック助成に関しては、四月からの特定健診事業による、健診料金のほうが割安となり、特定健診受診率も上げる必要があることから、そちらに予算配分を行つたところである。

い。

◆公共下水道事業特別会計決算について

説明 歳入総額七十五億二千四百五十八万円、歳出総額七十六億五千六百十六万一千円であり、実質収支額は、一億三千百五十八万一千円の不足が生じ、この不足に対しても二十年度からの繰り上げ充用を行つてあるが、十八年度と比較して六千六百五十四万八千七百十円の赤字解消が図られている。歳入において、第二款・使用料及び手数料における、収入未済額は五千九百四十九万八千六百三十円で、現年分の徴収率は九十七%であり、十八年度より〇・二%の減となつてている。

答 長引く不況による雇用状況の悪化やリストラ等による失業者及び多重債務などによる自己破産の急増、自営業者等の営業不振、またそれに伴う倒産の増加等が滞納の原因として考えら

説明 歳入において、受益者負担金・分担金及び下水道使用料の、収入未済の理由と今後の対策について問う。

答 歳入において、受益者負担金・分担金及び下水道使用料の、収入未済の理由と今後の対策について問う。

説明 歳入において、受益者負担金・分担金及び下水道使用料の、収入未済の理由と今後の対策について問う。

れるが、本市では下水道使用者の約六割が井戸水使用という特徴があり、特に井戸水使用アパート入居者の滞納が顕著なところである。対策としては、工事の地元説明会や市報等広報活動及び督促・催促を隨時行うなど収納率向上に努めているほか、納付相談、夜間徵収の実施、滞納者実態調査を行い、滞納繰越額の縮減に取り組んでいるところである。

十三件、東陽地区八百八件、泉地区九百七件となつてゐる。歳入の第二款・使用料及び手数料のうち、ケーブルテレビ使用料の収入未済額は二百七十三万円、インターネット使用料の収入未済額は二十五万九千円となり、第四款、一般会計からの繰入金は一億三千百七十一万一千円となつた。

問 自主放送番組制作料と放送番組の内容について問う。

答 本事業は導入の際に、自主
番組制作をし、地区内の情報の

答 本施設については現在緊急時に対応できる、市内唯一の業者と随意契約を行つてゐるが、他市においては、包括的民間委託や指定管理者制度を導入しており、本市においても、業務の効率化、コスト縮減のため、今後検討していきたいと考えてい

◆ケーブルテレビ事業特別会計 決算について

説明 歳入・歳出総額は同額の二億八百七十三万八千円で、加入世帯は、坂本地区一千八百五

答 まず、滞納させない策として、口座振替の推進を、次に滞納者に対する策として、文書、電話、臨戸訪問の三段階で督促

放映エリアが限られており不公平感がある。一般会計からの繰り入れもある中で、使用料滞納者がふえている現状から、その滞納者に対するペナルティーなどの対策について問う。

共有を図ることを条件として国
の補助事業の認定を受けており
各地区内の行事や共有できる情
報を制作・放送を行つてゐる。

共有を図ることを条件として国
の補助事業の認定を受けており
各地区内の行事や共有できる情
報を制作・放送を行つてゐる。

問 本事業が市内の特定地域のみへの実施となつてること、使用料収入未済額の増加、一般会計からの繰入金などの状況から、事業を継続する必要性について問う。

答 本事業は実施地域が過疎地域ということから始められたものであり、平野部とは全く条件が異なるとして、特段の配慮がなされた事業であるが、合併をしており、今後は事業の精査を進めていきたい。

いっては、合併前においては、確かによい施策だつたと思われるが、合併後、市の財政状況、対象地域の限定、特別会計における独立採算制から見ても、廃止を含めた見直しを検討すべきで

意見 委託事業における随意契約について、委託先が、偏つているようにも見受けられるので、契約方法等について今後、検討していただきたい。

を行い、最終的には電波を止めることで特別徴収を行つ
るということも平成十九年度決算における総括

總括平



委員会報告

問 旧町村職員の給料調整を行うことにより今回の減額補正となるのか問う。

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。（特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によつて設置された特別委員会において審査・調査されます。）これらの委員会で審査・調査を行つた結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、十二月十九日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

建設環境委員会

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第五号・人件費補正について

説明

今回の入件費の主な補正の要因は、市町村合併前における旧町村職員の給料調整、共済組合負担金の増、退職や休職、人事異動の影響等である。

問 旧町村職員の給料調整の詳細について問う。

答

旧町村職員の給料調整対象者は三百七十一名いるが、その職員については、まず、昭和六十二年四月一日現在、本市に奉職していたものと仮定し、その時点から現時点までの期間について本市の給与体系をもとに給料額を計算し、給料調整を行つた。その結果、一般職については、平成二十年四月一日現在をもつて、すべて調整を完了しているが、技能労務職については、市町村合併前の旧町村間でばらつきが大きかつたため、現在、今年度内の完了を目指し調整中である。

答 今回、この減額補正となつたのは、旧町村職員の給与調整が影響したものではない。旧町村職員の給料調整に伴う影響額は、約二千二百万円の増となつてている。一番影響しているのは、職員の育児休業による約九千八百万円の減であり、加えて、職員の退職により約一千二百万円の減となつたため、市全体の入件費補正額として、マイナスとなつたものである。

◆市道路線の廃止及び認定について

説明

本二件は、市道二路線を一たん廃止し、その廃止路線も含めた四路線の認定をお願いするものである。竜西南北三十一号線については、現在、施工中の仮称・新八代駅周辺公園入口と新八代駅南口広場とを結ぶ歩行者通路を新設し、今後のアクセス強化を図り、公園への利便性向上に寄与するものとして、

答 現在、新八代駅南口広場と仮称・新八代駅周辺公園を直接結ぶ道路はなく、その区間に里道があるのみである。

そのため今回、新たにアクセスマルチを整備し、その里道と結ぶことによつて、公園への直接の往来を可能とするものである。



◆陳情第二十八号・ペットボトルの資源化に対する支援方について

意見

ペットボトルの資源化に携つている福祉事業所の利用者は、作業を通じ社会への貢献意識、作業に対する誇りや生きがいなどを持ち始めている。資源化されたペットボトルの取り引き先等について課題はあるものの、これからも本活動を継続したいという思いが込められており、このことに対して今後協力していきたい。

問 新八代駅南口広場からの具体的なアクセスについて問う。

文教福祉委員会

◆平成二十年度八代市一般会計 補正予算・第五号・次世代育成 支援後期行動計画策定経費について

説明 次代を担う子供とすべての子育て家庭の支援を目的として、平成十五年度に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、市町村は五力年ごとに次世代育成支援対策の実施計画を策定することになっている。本市においては、平成二十一年度から平成二十六年度までの後期が終了するため、新たに平成二十一年度中に、平成二十二年から平成二十六年度までの後期をもつて、前期五力年行動計画が終了するため、新たに平成二十一年度中に、平成二十二年から平成二十六年度までの後期五力年行動計画を策定するものであるが、平成二十一年八月までに県へ目標数値を報告するよう通知があり、早期に取り組む必要がある。

問 本計画の策定については委託せずに、職員が策定するということはできないのか問う。

答 今回は、就学前児童及び就学児童の各保護者を対象に、子育て支援や保育に関する項目、

さらには、企業等の育児休暇等の実施・利用状況に関する項目などについて、合計二千世帯の二ーズ調査を行うこととなる。調査内容も多岐にわたり、項目数も多く、集計、分析についても、かなりの時間を要することから、委託に出したほうが賢明であると判断し、委託料での補正をお願いするものである。



◆財産の処分について（千草寮 土地、氷川寮土地・建物）

説明

本三件は、八代市立養護老人ホーム氷川寮及び同救護施設千草寮の移譲先法人を選定し、平成二十一年四月一日をもつて、千草寮土地については、処分予定価格九千三百二十三万五千円で、社会福祉法人東泉会に、氷川寮土地及び建物については、それぞれ処分予定価格六千八百八十九万五千円と二千三百二十一万七千円で、社会福祉法人天龍会に譲渡するものである。

問 ◆平成二十年度八代市一般会計
補正予算・第五号・松中信彦ス
ポートミュージアム管理運営費、
同開設準備及びオープニング經
費について

問 展示内容の変更に伴い開館日がおくれるということだが、

問 民間譲渡後の両施設のオーナー時期と名称について問う。

答 本議案が可決されると、平成二十一年一月から三月までに社会福祉法人と現職員との間で三十日以上の引き継ぎ期間を設け、四月一日から新しい法人が運営することになる。また、名称については、各法人の考えのもと理事会等で諮詢されることになるので、未定である。

問 両施設職員の今後の待遇について問う。

答 現在の正職員は、他の部署へ配置転換になると思うが、臨時職員、嘱託職員については、入所者の方のことも考慮しきるだけ新しい法人で雇用していただくよう要望しており、まだその結果は出ていない。

経済企業委員会

◆平成二十年度八代市一般会計 補正予算・第五号・松中信彦ス ポートミュージアム管理運営費、 同開設準備及びオープニング經 費について

問 指定管理者の公募に対して、応募がなかつたからといって、即直営にするのではなく、松中選手側と、より一層契約内容を詰めて、再度公募すべきではないか問う。

答 市としては、多くの来館者がいると予想される年末であり、さらにシーズンオフということで、から松中選手も出席できるだろうということで、効果が一番大きいこの日にということで協議を進めていた。

問 交わしている覚書の契約内容について問う。

答 覚書の内容については松中選手が寄附をするということ、市が建物の維持管理をするということが主な内容となつており、寄附について期限の設定はなかつた。展示内容について、慎重に、効果的にとの松中選手の考え方から展示内容の計画変更があり、結果として一ヶ月の遅延となつた。

当初予定していた開館予定日十二月二十六日は、市と松中選手のどちらから出た話であったのか問う。

答

再度公募するとなると、公募条件の見直しも必要となる。見直し内容、程度の根拠となるデータもないでので、当面市の直営とし、課題を把握した上で、再度適正な公募条件を提示し、者制度に移行していきたい。

◆裁判上の和解について**問** 原告側の心情について問う。

意見 現在、本市は活性化に向けて懸命に取り組んでいる。そのような中、このスポーツミュージアムがオープンできないというような事態になれば、八代市自体のイメージの低下につながる。一日も早く完成させて開館していただきたい。

意見

現在、本市は活性化に向けて懸命に取り組んでいる。そのような中、このスポーツミュージアムがオープンできないと

答

観覧料として一般三百円、小中高校生二百円となつて。年間入館者数を三万七千人を見込んでおり、この入館者が親子で入館されると想定して、年間で一般五百五十五万円、小中高校生三百七十万円、合計九百二十五万円の観覧料が見込まれるところであるが、これを二ヶ月分の観覧料に換算すると百五十四万一千円となる。

されていない。

また、販売業者との契約については、当初は十二月二十六日オーブンに間に合うようなスケジュールで作業を進める予定であつたが、展示工事のおくれにより、市への建物の移管もおくれているため、八代市松中信彦スポーツミュージアム条例の施行が十二月末となりそうなることから、販売業者との契約は進んでいない。条例施行後に、必要があれば契約を結ぶことになる。

◆裁判上の和解について**問** 原告側の心情について問う。

意見 本件は二十三年間も経過して、今回ようやく解決案が提示された。双方が納得し、解決に向かうのであれば賛成したい。

意見

意見 本件は二十三年間も経過して、今回ようやく解決案が提

示された。双方が納得し、解決に向かうのであれば賛成したい。意見 今回の件は、当時を知る人も少ないので、執行部においても問題解決には大変苦労したことだと思う。今後は後世に禍根を残さないよう業務を行つていただきたい。

意見 さきの九月定例会でスケジュールが窮屈な中、執行部が十二月二十六日にこだわって懸命な取り組みをしたことを受け議会も可決したところであった。十二月二十六日の重みはなかったのか、納得がいかない。

意見 もともと個人の建物を公反対であつた。今回の遅延は行政の責任であり、そこを明確にせず、指定管理者の応募がなかつたからといって、安易に市直営にするのではなく、もつと慎重に進めていくべきである。

総務委員会

**◆平成二十一年度八代市一般会計
補正予算・第五号・使用料及び手数料について****問** 松中信彦スポーツミュージアム使用料の詳細な内容について問う。

受託販売手数料に関連して、商品のリストや販売契約の内容について問う。

商品の販売については、受託販売であり市が直接商品を販売することではなく、販売業者が販売計画を作成し商品を販売することになるので、商品リストについては現在作成

販売業者については、こちらから業者を指定するのではなく、業者からの販売希望があれば商品を販売することができる

ことから、今後、情報を発信して販売業者を探つていきたい。歳入予算については、設置条例において、観覧料や販売手数料についても規定してあるので、ある程度の収入は発生することから見込みとして予算計上は必

12月定例会審議結果一覧

*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件 名	議決日	審議結果
市 長	議案第114号	平成19年度八代市一般会計決算	12.2	認 定
"	議案第115号	平成19年度八代市国民健康保険特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第116号	平成19年度八代市老人保健医療特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第117号	平成19年度八代市介護保険特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第118号	平成19年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第119号	平成19年度八代市公共下水道事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第120号	平成19年度八代市簡易水道事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第121号	平成19年度八代市交通災害共済事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第122号	平成19年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第123号	平成19年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第124号	平成19年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第125号	平成19年度八代市診療所特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第126号	平成19年度八代市久連子財産区特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第127号	平成19年度八代市椎原財産区特別会計決算	12.2	認 定
"	議案第131号	平成20年度八代市一般会計補正予算・第5号	12.19	原案可決
議 員		平成20年度八代市一般会計補正予算・第5号に対する修正の動議	12.19	否 決
市 長	議案第132号	平成20年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号	12.19	原案可決
"	議案第133号	平成20年度八代市後期高齢者医療特別会計補正予算・第1号	12.19	原案可決
"	議案第134号	平成20年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号	12.19	原案可決
"	議案第135号	平成20年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第2号	12.19	原案可決
"	議案第136号	平成20年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号	12.19	原案可決
"	議案第137号	平成20年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算・第1号	12.19	原案可決
"	議案第138号	平成20年度八代市水道事業会計補正予算・第1号	12.19	原案可決
"	議案第139号	平成20年度八代市病院事業会計補正予算・第1号	12.19	原案可決
"	議案第140号	市道路線の廃止について	12.19	可 決
"	議案第141号	市道路線の認定について	12.19	可 決
"	議案第142号	財産の処分について（千草寮土地）	12.19	可 決
"	議案第143号	財産の処分について（氷川寮土地）	12.19	可 決
"	議案第144号	財産の処分について（氷川寮建物）	12.19	可 決
"	議案第145号	指定管理者の指定について（八代市坂本地域福祉センター、八代市鏡地域福祉センター、八代市鏡老人デイ・サービスセンター、八代市柿迫生きがいセンター、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市五家荘憩いの家、八代市泉憩いの家、八代市泉地域福祉センター、八代市千丁地域福祉保健センター、八代市東陽地域福祉保健センター）	12.19	可 決
"	議案第146号	指定管理者の指定について（八代市坂本憩いの家、八代市広域交流センターさかもと館、八代市さかもと温泉センター）	12.19	可 決
"	議案第147号	指定管理者の指定について（八代市農林産物流通加工施設、八代市ふれあいセンターいづみ）	12.19	可 決
"	議案第148号	指定管理者の指定について（八代市日奈久温泉センター、東湯、西湯）	12.19	可 決
"	議案第149号	指定管理者の指定について（サンライフ八代）	12.19	可 決
"	議案第150号	指定管理者の指定について（八代高等職業訓練校）	12.19	可 決
"	議案第151号	指定管理者の指定について（八代市勤労青少年ホーム）	12.19	可 決
"	議案第152号	指定管理者の指定について（八代市働く婦人の家）	12.19	可 決
"	議案第153号	指定管理者の指定について（八代市勤労福祉会館）	12.19	可 決
"	議案第154号	八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	12.19	原案可決
"	議案第155号	八代市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	12.19	原案可決
"	議案第156号	八代市公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正について	12.19	原案可決
"	議案第157号	八代市救護施設千草寮及び八代市立氷川寮の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	12.19	原案可決
"	議案第158号	八代市立小学校設置条例の一部改正について	12.19	原案可決
"	議案第159号	八代市学校給食センター設置条例の一部改正について	12.19	原案可決
"	議案第160号	八代市農村公園条例の一部改正について	12.19	原案可決

12月定例会審議結果一覧

*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件 名	議決日	審議結果
市 長	議案第161号	裁判上の和解について	12.19	可 決
”	議案第162号	平成20年度八代市一般会計補正予算・第6号	12.19	原案可決
”	議案第163号	八代市国民健康保険条例の一部改正について	12.19	原案可決
”	議案第164号	人権擁護委員候補者の推薦について（中村正義氏）	12.19	同 意
”	議案第165号	人権擁護委員候補者の推薦について（福島ヒサ子氏）	12.19	同 意
”	議案第166号	人権擁護委員候補者の推薦について（廣松泰子氏）	12.19	同 意
請 願	第5号	WTO農業交渉に関する意見書の提出方について	12.19	採 択
陳 情	第23号	医師・看護師不足対策に関する意見書の提出方について	12.19	採 択
”	第28号	ペットボトルの資源化に対する支援方について	12.19	採 択
議 員	発議案第10号	WTO農業交渉に関する意見書案	12.19	原案可決
議 員	発議案第11号	医師・看護師不足対策に関する意見書案	12.19	原案可決

市議会(本会議・委員会)を傍聴・モニターテレビでごらんになりませんか?



(本会議 傍聴入口)

◎本会議（傍聴席にて）

本庁舎1階西側（八代宮側）に、市議会傍聴入口があります。会議（本会議）を傍聴されたい方は、こちらからお入りください。（車いすでいらっしゃる方、手話通訳を希望される方は、総合案内所か議会事務局へお申し出ください）
傍聴人の定員は42人（車いす席2人を含む）です。

※傍聴に際しては、幾つかの規程が定められています。
係員の指示に御協力ください。



(市役所（本庁）1階ロビー)

編集後記

今年は合併四周年を迎えます。四年が経過したとはいって、一体感の醸成にはまだまだ時間がかかる様子であります。旧市町村がそれ独立した自治体であつたわけであり時間がかかつて当然とも言えます。しかし、一方では逼迫する財政のために行財政改革は進めなければなりません。それは理解できるが、削減や縮小だけが改革なのでしょうか。

旧市町村が決定してきたさまざまな事柄には住民の意志や思い、意思決定までのプロセスがあります。それは当然、新市に引き継がれるべきものであると考えます。そして、そのことを新市としてどう考えるかの十分な議論が行われる必要があります。時に、それは即決できないこともあります。それでいいのではないでしようか。住民と一緒に考え、妥協点を見出す努力は時間をかけてもすべきです。「合併して良かつた」そう思えるときを迎えるために。

新年を迎えるために。新年を迎えるためには、議会の責務はますます重くなります。

常任委員会管外行政視察

◎委員長
○副委員長

総務委員会

委員	◎松浦輝幸 ○成松由紀夫 太田広則 片山 篤 島田正道 田中 安 橋本幸一 古嶋津義 堀口 晃
----	---

視察概要	○H20.7.8~11 函館市、北斗市、小樽市、恵庭市 ・男女共同参画推進事業 ・電子自治体の推進 など ○H21.1.14~15 長崎市、大野城市 ・市民力の向上 など
------	---



総合窓口

(大野城市)

建設環境委員会

委員	◎清水 弘 ○大倉裕一 上村哲三 笹本サエ子 鈴木田幸一 藤井次男 増田一喜 村上光則 矢本善彦
----	--

視察概要	○H20.7.15~17 郡山市、北上市、十和田市 ・ごみ処理基本計画 ・バイオマスタウン構想 など ○H20.11.4~6 下関市、宇部市、久留米市 ・入札制度改革プロジェクト ・新中間処理施設整備事業 など
------	--



緑の基本計画

(北上市)

文教福祉委員会

委員	◎太江田茂 ○田中 茂 木田哲次 小蘭純一 友枝和明 中村和美 山本幸廣 幸村香代子
----	--

視察概要	○H20.5.21~23 小松市、日向市、茨木市 ・公立保育所の統廃合、民営化 ・通学区域の弾力化制度 など ○H20.10.27~29 鹿沼市、太田市、調布市 ・第3子対策事業 ・教育支援隊 など
------	--



PFI方式による小学校整備、維持管理、運営事業（調布市）

経済企業委員会

委員	◎福嶋安徳 ○飛石順子 亀田英雄 田方芳信 竹田誠也 前田 慧 百田 隆 渡辺俊雄
----	---

視察概要	○H20.8.5~7 大館市、弘前市、五所川原市 ・リサイクル産業の振興 ・地場産業育成支援プロジェクト など ○H21.1.26~27 大牟田市、萩市 ・大牟田市立病院経営形態検討 ・萩まちじゅう博物館推進プロジェクト
------	---



大館樹海ドーム

(大館市)